

クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2023年12月26日

シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド 11~13号

契約期間延長のお知らせ

投資家のみなさまにおかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

標記ファンド（以下、「本ファンド」といいます。）は、本件匿名組合契約書第4.1条第2項に基づいて有効期間を1年延長し、契約満了日を2022年12月末から変更して2023年12月末日までとしました。このたび本営業者は以下に述べる事由により同項にあります有効期間の延長を再度行い、その延長後の本件匿名組合契約有効期間を2024年12月末日までといたします。

各ファンドの運用開始当初の契約満了予定日（当初満期日）と延長回数

各ファンドの当初満期日およびその後に実施した延長回数は下表の通りです。いずれも1回目に2022年12月末日まで、2回目に2023年12月末日まで有効期間を延長しました。このたび再延長を行い、延長後の契約有効期間を2024年12月末日までといたします。

ファンド名	当初満期日	延長回数
シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド 11号	2022年1月末	3回目
シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド 12,13号	2022年2月末	3回目

事業の概要

- クラウドクレジット・ファンディング合同会社（以下、「本営業者」といいます。）は、投資家の皆様からお預かりした出資金を、本営業者のグループ会社である Crowdfund Estonia OÜ（以下、「エストニアグループ会社」といいます。）に対して米ドル建てで貸付けました。
- エストニアグループ会社は、この貸付金を原資として、シンガポールに本社を持ち広告代理業を営むベンチャー企業である BONSEY JADEN PTE. LTD.社（以下、「U社」といいます。）への貸付を行いました。
- 上記2に掲げた案件の状況は次の通りです。
 - 2020年12月期においてエストニアグループ会社はU社よりU社向け貸付債権の部分返済を受け、U社株式の割当てを受けると同時に残る貸付債権を放棄しました。2021年12月期現在、エストニアグループ会社は本ファンドの責任財産として当該株式を保有しています。

延長の背景

大変お手数ではございますが、2023年12月21日付で別途配信をしております、本ファンドシリーズの「運用状況につきまして」と題したレポートをご確認いただけますと幸いです。

リンク：https://platform.crowdcredit.jp/img/blog/upload/upload_1703135024.pdf

今後の見通しに関して

冒頭で申し上げました通り、この度、本件匿名組合契約書第4.1条第2項に基づいて本ファンドの有効期間を1年延長し、2024年12月末日を延長後の契約満了日といたします。2025年以降に分配を行う可能性があれば、再度、有効期間を延長いたします。

現在、本営業者はU社およびU社を取り巻く状況についてモニタリングを行い、投資家の皆様へ原則四半期毎にご報告を行っております。また、四半期の期間を待たず状況に変化があった場合（例えば株式の売却に影響を与える事象が生じた場合など）には、随時、投資家の皆様へご報告申し上げます。

引き続き、よろしくお願い申し上げます。

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号